

平成27年6月

公益社団法人全日本病院協会  
「看護管理士」認定・更新制度導入について

1. 認定・更新制度の導入について

認定・更新制度の導入に伴い、平成26年度第10回までの「看護部門長研修コース」の修了生で以下の①もしくは②のいずれかの要件を満たした者に「看護管理士認定証」を発行いたします。

【要件】

- ① 平成27年度以降の全日本病院学会への参加、もしくは平成27年度以降の全日本病院協会医療従事者委員会主催のフォローアップ研修への参加（2回以上）
- ② 平成27年度以降の全日本病院学会における演題の発表又は共同発表、もしくは平成27年度以降の全日本病院協会医療従事者委員会主催のフォローアップ研修における演題の発表又は共同発表（1回以上）

＜手続方法＞

- ①の場合は、参加証などの本人の参加が確認できるものを全日病事務局へ郵送又はFAXでお送りください。
- ②の場合は、演題登録等が確認できるものを全日病事務局へ郵送又はFAXでお送りください。

2. 認定期間について

発行する認定証の有効期間は発行日から5年間となります。

3. 継続認定について

認定証発行日から5年間の間に、上記の①もしくは②のいずれかの要件を満たした場合、認定期間終了後に新たに認定証（有効期間：5年間）を継続発行いたします。（手続き方法も上記手続方法と同様）

4. 発行・更新手数料について

発行・更新手数料5,000円がかかります。

5. その他

ご不明な点は下記事務局へお問合せください。

（問合せ先）（公社）全日本病院協会事務局 医療従事者委員会担当  
〒101-8378 東京都千代田区猿楽町2-8-8 住友不動産猿楽町ビル  
TEL 03-5283-7441 FAX 03-5283-7444  
MAIL ueda@ajha.or.jp